

観光施設の暑さ対策を支援します！

大分県観光関連施設クールスポット 創出支援事業費補助金（三次公募）

酷暑対策として観光事業者等が実施し、観光客の安全性・快適性を高めるとともに、観光客の誘客を図る事業者に対して、その取組に要する経費の一部を助成します。

1. 通常枠

【補助率】 1 / 2 （ 2 / 3 ）

【補助上限額】 4 5 0 万円 （ 6 0 0 万円）

※（ ）内は観光協会等が申請主体の場合

2. 賃上げ枠

【補助率】 2 / 3

【補助上限額】 6 0 0 万円

※令和8年4月1日から令和8年11月30日の間で、給与・賃金等（残業代や賞与、各種手当、役員に支払った給与及び役員報酬等、福利厚生費、法定福利費や退職金は除く）の総支給額が、1.5%以上増加していること。

補助率・
上限額

- ① 県内に立地する観光関連施設を運営する民間事業者
- ② 県内の市町村、観光協会、DMO、旅館組合 等
- ③ その他、本事業の目的の達成に寄与すると知事が認める
団体

※単体の飲食店や宿泊施設等は対象外。

事業実施
主体

補助対象
事業

観光関連施設における暑さ対策のための設備（ミスト設備、ひさし・屋根、スポットクーラー、遮熱性・保水性舗装等）の設置に要する経費

※レンタル、設備の更新等は対象外。

応募

【応募期限】 令和8年5月28日（木）17時必着
【応募方法】 「令和7年度補正大分県観光関連施設クールスポット創出支援事業実施計画認定申請書等」をE-mailで、大分県商工観光労働部観光局観光政策課あてに提出



様式はこちら
（県HP）

これまでの
採択事例

■ ミスト・冷却設備の導入

- ・ テーマパークにおけるアトラクション待機場所や観光施設の休憩スポット等へのミスト発生機の設置
- ・ バスの待合場所におけるスポットエアコンの導入

■ 日除け・休憩空間の整備

- ・ 常設テント・パラソルの設置による日陰空間創出のための備品購入及び設置工事

■ 水を活用した涼感創出

- ・ 足水（足湯の冷水版）実施のための設備購入
- ・ 観光協会が主体となり地域で涼しいイメージを創出するための経費（商店街の打ち水用設備の整備）

■ その他の取組

- ・ 遮熱塗料による路面温度低減
- ・ 涼しい夜の時間の利用を促すライトアップ整備
- ・ 複合的な暑さ対策（ミスト＋日除け＋休憩所等）



補助対象事業についてご不明点等あれば下記までお問い合わせください！

【問合せ先】大分県 商工観光労働部 観光局 観光政策課 観光政策班

TEL : 097-506-2122

e-mail : kanko-hojo@pref.oita.lg.jp

HP : <https://www.pref.oita.jp//soshiki/14180/coolspothojo-2.html>